



8月1日(木)から内科・小児科の土曜日の午後、日曜日、祝日の初期救急医療は、「当番病院」の診療から「釧路市休日夜間急病センター」の診療へ変更となります

問合せ先 市役所健康推進課 (☎31-4524)

〔7月まで〕

土曜日

診療場所：当番病院（1医院）
診療時間：正午～午後5時

日曜日、祝日

診療場所：当番病院（2医院）
診療時間：午前9時～午後5時

夜間（毎日）

診療場所：休日夜間急病センター（住吉2-12-37 ☎44-6776）

診療時間：午後7時～翌午前7時 受付時間：午後6時30分～翌午前6時30分

〔8月から〕

土曜日

診療場所：休日夜間急病センター（医師1人）
診療時間：午後2時～5時
受付時間：午後1時30分～4時30分

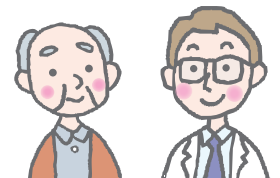
日曜日、祝日

診療場所：休日夜間急病センター（医師2人）
診療時間：午前9時～午後5時
受付時間：午前8時30分～午後4時30分

急な病気やケガをした時の病院のかかり方

受診の前に
普段から気を付けて
いただきたいこと

- ・できるだけ医療機関の通常診療時間内に受診しましょう
- ・かかりつけ医を持ちましょう
- ・救急車は本当に必要な時に利用しましょう
- ・「日中は仕事がある」「昼間は混んでいる」などの理由から、休日や夜間の救急病院を受診することはやめましょう



急な病気や
ケガをした

緊急を要しないが
発熱などの症状がある

かかりつけ医がいる

はい

対応可能で
診療時間内

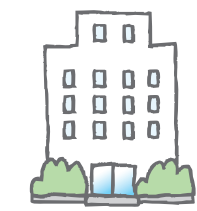
はい



かかりつけ医を
受診する

平日、土曜日午前の
診療時間内

はい



近隣医療機関を
受診する

緊急を要する

- ☐意識障害
- ☐大量出血のあるケガ
- ☐けいれんが止まらない
- ☐広範囲のやけど
- ☐冷や汗を伴う吐き気
- ☐強い衝撃を受けた事故
- ☐呼吸困難
- ☐全身にじんましんが出て顔色が悪くなった



ケガや、やけどなど
外科にかかりたい

はい

救急車を呼ぶ 119

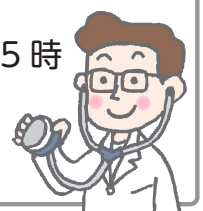
救急車の呼び方

- ①救急であることを伝える
- ②救急車に来てほしい住所を伝える
- ③「誰が」「どのような状態」かを伝える
- ④あなたのお名前と連絡先を伝える



夜間（毎日） 午後6時～翌午前9時
土曜日 正午～午後5時
日曜日、祝日 午前9時～午後5時

市内の外科医療機関が当番制で
診療を行っています。



「釧路市休日夜間急病センター」を受診する際のお願い

土曜日の午後、日曜日、祝日、夜間の診療は応急処置と緊急性に応じ手術や入院のできる病院を受診する必要があるかの判断をすることを目的としています。

インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が疑われる場合、原則、検査は行わず、症状に応じた必要な処置や処方を行います。

ご理解いただきますようお願いいたします。



受診の際は、必ず事前に電話してください。

☎44-6776

看護師が症状を伺った上で、ご案内します。

緊急手術や入院が必要な場合

救急隊により、緊急手術や入院が可能な医療機関へ搬送

